



流した汗は歴史に残る！！

～旧松井家、結による屋根葺き～

(公財)日本ナショナルトラストさんより、会報誌『報』への上記みだしの寄稿依頼をいただきました。今年度守る会は、「重伝建選定40周年記念イベント」「旧松井家の屋根葺き」「一斉茅刈り」の3つの行事に取り組んできましたが、中でも「結による屋根葺き」は、守る会が継承を促している大切な取り組みの一つでもあります。せっかくの機会ですので、寄稿した文書を以下に転載いたします。

旧松井家の館内に、日本ナショナルトラストのポスターが掲示されています。平成5年に行われた旧松井家の屋根葺きの写真が掲載され、そこには『流した汗は、歴史に残る』と記されています。23年の月日を経て、次なる歴史を刻む時がやってきました。

■結による屋根葺き

10月29日、旧松井家に地元住民及びトラストボランティア等約160人が集結しました。結による屋根葺きが始まります。結とは「労働力を互いに貸し借りする制度」のことで、昔ながらの農作業や生活は結による相互扶助によって成り立っていました。もちろん結は白川だけの慣わしではなく、全国各地に「ユイマール」「モヤイ」「タノモシ」といった言葉が残っています。自然の厳しい白川郷では、結による助け合いが不可欠であり、今も屋根葺きや生活の中でその行動や精神が受け継がれています。

■結で行う意義

現在は業者に依頼して屋根が葺ける時代となりました。しかし、それでも結で行う意義があると考えています。第1は、次代を担う若者に屋根葺きの技術を継承していく大事な場になっていること。第2は、汗して屋根に関わることで屋根への愛着が生まれ、皆で合掌を守ろうという心の絆につながる。また、白川郷が世界遺産となる際に、結の存在が高い評価を得て登録につながったとも聞き及んでいます。



【参加者の総力で屋根の葺き替え】



【屋根葺きについて学ぶ子どもたち】

■感謝の想いで次代へ

屋根は熟練の葺き師に手慣れた中堅や若手住民が加わり、どんどん葺き進められました。そこに茅運びや掃除を担う村外ボランティアや地元小中学生有志が参加し、作業を見守る多くの方々の眼差しとたくさんの労力で屋根をほぼ完成することができました。多くの方々の流した汗が、村内外参加者のさらなる絆を深め、屋根葺き技術の継承や次代を担う子どもたちの育成に貢献し、旧松家合掌家屋を見事に再生させました。皆様のご支援に心より感謝を申し上げますと共に、旧松井家が今後も文化伝承館として有効活用され、新たな歴史を創り上げていけるよう努力してまいります。白川郷にお出での節は、ぜひ旧松井家へお立ち寄りください。

【文責：和田】

ふるさと学習に「守る会」を位置づけ!!・・・来年度白川郷学園義務教育学校のスタート

にあたり、9年間を通したふるさと学習のカリキュラムが完成に近づきました。村民憲章の文言をベースに、ふるさとに貢献できる力を育成します。6年生では、村民憲章「純朴な心を失わず、感謝の生活をします」について「結と守る会の活動」を素材に学習を進めます。去る2月7日夜同学園にて、会長和田と副会長今藤が会議に参加。「純朴な姿とは」「感謝の生活とは」「結や守る会の活動から子どもたちに伝えたいこと」「目指す貢献の姿」等について熱く語り合いました。本格的には、来年度6年担任や子どもたちとの出会いから取り組みが始まります。次代を担う子どもたちのために、住民の皆様や委員の皆様のご支援ご協力を、どうかよろしくお願い申し上げます。

【文責：今藤・和田】

【ふるさと学習で働く子どもの夢】 「今、自分にできること」を自ら考え、貢献できる子	
9	白川村 村民憲章 【働きだそう!白川びととして】
8	「たがいに力を合わせ、住みよい村をつくりまします」②
7	「たがいに力を合わせ、住みよい村をつくりまします」①
6	「純朴な心を失わず、感謝の生活をします」
5	「豊かな文化をたっどび、伝統をいかしまします」②
4	「豊かな文化をたっどび、伝統をいかしまします」①
3	「きびしい自然に負けず、たくましく生きます」
2	「美しい風土を誇り、自然を守ります」②
1	「美しい風土を誇り、自然を守ります」①
保	ふるさとと関わり、白川村を愛する心を育てる(白川村に出かける、白川村にふれる)

「ふるさと学習」学びのモデル【年間35時間】		※2週間前までの地域いしとのメイン活動						
4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1~3月
職員研修	立案	出会い	課題設定	探究	まとめ	貢献	学校運営	協議会
【講師】								

= 1月の活動報告 =

- 1月 1日 元旦・春駒
- 1月 6日 消防出初め式
- 1月 10日 ねそ1月号配付
- 1月 13日 荻町区新年会(会長)
- 1月 20日 1月定例会及び新年会
- 1月 22日 荻町ライトアップ初日(6回開催予定)
- 1月 27日 旧寺口家屋根雪おろし(有志)

※3月の定例会は、6日(月)を予定しています。

◎区民の皆様へ・・・建物や土地などの現状を変更する場合は、許可が必要です。必ず現状変更申請を行ってください。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容を説明の上、委員又は教育委員会に提出してください。これは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆様のご理解ご協力をお願い致します。

守る会活動スローガン ～守る・くらす・つなぐ～

- ①守る：住民憲章を基盤とした、世界遺産である合掌家屋と農山村の景観保全
- ②くらす：結の精神が根ざした共同体と、景観に調和した豊かな住民生活の向上
- ③つなぐ：故郷から学び、国内外の交流から学び、未来への継承者を育成

☆1月の協議事項(現状変更申請に関わって)☆

1月20日 申請2件

****・・・窓の設置

白川村・・・中部分団第1班ポンプ倉庫板戸修繕

☆2月の協議事項(現状変更申請に関わって)☆

2月9日 申請0件